



報道発表資料の配付日時 3月11日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	滝川市における土砂災害警戒情報の運用開始について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概要	別紙のとおり		
参考			
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付		
	同時レク		
担当 (連絡先)	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課 (担当者: 課長 梅津 聡) TEL ダイヤルイン 011-561-0452 内線 360		



北海道

空知総合振興局



札幌管区气象台

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年3月11日
北海道空知総合振興局
札幌管区气象台

滝川市における土砂災害警戒情報の運用開始について

北海道空知総合振興局と札幌管区气象台は、令和3年3月16日から、滝川市において土砂災害警戒情報の運用を開始します。

北海道空知総合振興局と札幌管区气象台では、大雨による土砂災害の危険性が高まったときに、市町村長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時行えるよう支援することを目的とし、また、住民の自主避難の判断等にも利用できるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける土砂災害警戒情報を共同で発表しています。

今般、北海道が滝川市において実施した土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域が判明したことから、下記のとおり、土砂災害警戒情報の運用を開始することとしました。

なお、「大雨警報（土砂災害）の危険度分布^{※1}」についても、土砂災害警戒情報の運用開始を反映した表示となりますので、避難対象地域の絞り込みに御活用ください。

記

- 1 運用開始日時：令和3年3月16日（火）13時^{※2}
- 2 運用開始市町：滝川市

※1 大雨警報（土砂災害）の危険度分布は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細は以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

北海道では、土砂災害危険度情報等を以下のホームページで公開しています。

（北海道土砂災害警戒情報システム <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

※2 悪天等のため延期することがあります。

問合せ先：空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課

電話 011-561-0452

札幌管区气象台気象防災部予報課 土砂災害気象官

電話 011-611-6124（内線 448）